

農林水産業の活性化をめざして

県では、農林水産業の活性化に向けた取組を総合的、計画的に推進するため、各種行政計画を策定し、施策の実施に取り組んでいます。

かながわグランドデザイン

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を定め、分野横断的な政策を「健康長寿」、「経済のエンジン」、「安全・安心」、「ひとのチカラ」、「まちづくり」の5つの柱に整理して取組を進めています。

農政関係では、これらの柱のうち、「経済のエンジン」の中に「農林水産→農林水産業の活性化による地産地消の推進～」としてプロジェクトに位置付けたほか、「健康長寿」の柱の中の「未病～いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川～」などにも施策・事業を位置付けています。

農林水産業の活性化による地産地消の推進

■KP1（重要業績評価指標）の進捗状況

●農林水産業への新規就業者数

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(100人)	104/136人	136/137人	-/141人	-/141人

(農業振興調査、森林再生調査、水産調査)



かながわ県産牛乳100%認証制度
認証済み製品

●スマート農業技術導入戸数(累計)

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(122戸)	165/151戸	202/182戸	-/213戸	-/244戸

(農政調査、農業振興調査)

●資源管理に取り組む魚種数(総数)

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(16種)	17/17種	18/18種	19/19種	-/20種

(水産調査)

●認定農業者等への農地集積率

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(20%)	20/21%	20/22%	-/23%	-/24%

(農地調査)

●県産農畜水産物の販路拡大件数

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(26件)	33/26件	18/26件	-/26件	-/26件

(農政調査、畜産調査、水産栽培センター調査)

●県産木材の利用量

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(29,964m ³)	29,726/30,000m ³	33,036/30,000m ³	-/30,000m ³	-/30,000m ³

(森林再生調査)

●「かながわブランド」の認知度

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績／目標	(72.0%)	69.7/74.0%	61.3/76.0%	71.7/78.0%	-/80.0%

(県民ニーズ調査)

■4年間の具体的な取組

●持続可能な経営基盤の確立

- 農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援
- 農業生産工程管理（GAP）の導入支援
- ICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術の開発と普及
- 農地中間管理機構などと連携した担い手への農地の集積など
- 農林水産物のブランド力の強化による利用拡大
- 水産加工品の開発、6次産業化、卸売市場への支援
- 県産木材の生産から消費までの流通過程における認証制度の活用促進
- かながわブランドやかながわブランドサポート店の登録の推進など



かながわブランドフェア

神奈川県都市農業推進条例

この条例は、食料等の安定供給、農業の有する多面的機能の発揮を通じて都市農業の持続的発展を図り、県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的として制定しています。

条例では、基本理念や基本的施策、県民・農業者・農業団体・県のそれぞれの責務、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針の策定等を定めています。

(平成18年4月1日施行、令和元年12月24日改正)

基本理念（第3条）
①新鮮で安全・安心な食料等の安定供給と地産地消の推進
②多様な担い手による農業資源の維持・確保と農業の発展
③市街地及びその周辺にある農地の保全
④農業の有する多面的機能の発揮と循環型社会への貢献

基本的施策（第7条）
・安全・安心な食料等の供給の推進
・地産地消の推進
・農業経営の基盤化並びに農業者及び農業関係機関との情報交換の促進
・農業経営の安定化の推進
・食と農に対する県民の理解の促進
・農業の多様な担い手の育成及び確保の推進



かながわ農業活性化指針

この指針は、「神奈川県都市農業推進条例」第8条に規定された指針であるとともに、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を補完する農業分野の個別指針となっています。

指針では、基本目標を「農業の活性化による地産地消の推進－医食農同源による農業の活性化による地産地消の推進－」とし、「県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進」、「安定的な農業生産と次世代への継承」、「環境と共存する農業」の3つの観点で施策を展開します。(平成29年3月改定)

基本目標
農業の活性化による地産地消の推進
－医食農同源による県民の健康増進－

施策の方向1
県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進

- 県民の求める食の提供
- 農畜産物のブランド力の育成
- 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組
- 女性の力を活かした経営対策の促進
- 食の安全対策と食育の取組

施策の方向2
安定的な農業生産と次世代への継承

- 新規就農の促進と中核的経営体の育成
- 「トップ経営体」の育成
- 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組
- 女性の力を活かした経営対策の促進
- 技術開発と経営安定の取組
- 生産基盤の整備

施策の方向3
環境と共存する農業

- 農地等の活用・保全
- 農業体験と交流の場の確保
- 環境保全型農業と畜産環境対策の推進
- 鳥獣被害対策の推進

かながわ森林再生50年構想

県土の39%を占める森林は、かつて、県内各地で手入れ不足などにより荒廃していましたが、水源の森林づくり事業等により整備を進めた結果、荒廃森林は着実に減少しています。県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みを子や孫に手渡すため、50年かけて、皆さんとともに森林再生に取り組んでいます。(平成18年10月策定)

森林ゾーンごとの50年後のめざす姿

区分	森林ゾーン	めざす姿
標高800m	奥 山	ブナなど自然林を再生するゾーン
山 地	道から遠いところ 道から近いところ	多様な生物が共存するゾーン 木本資源を循環利用するゾーン
標高300m	里 山	資源循環を取り戻した持続可能な人工林 身近なみどりを継承し再生するゾーン

かながわ水産業活性化指針

この指針は、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を補完する水産分野の個別指針として、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして」という基本目標のもと、「本県水産業のめざす姿」を示し、その実現に向けて今後10年間に「重点的に取り組む施策」を定めています。(平成28年3月改定)

基本目標（海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして）

めざす姿
海 面〇県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
○時代の変化に対応し、新たな事業に挑戦できる水産業を実現します。
○十分な利益を上げ、次の世代に安心して引き継げる水産業を実現します。
内水面〇県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
○豊かな水産資源と潤いのある県民生活を支える河川や湖の漁場環境をつくります。

重点的に取り組む施策
「海に関する施策」 県民への良質な水産物の供給
「海に関する施策」 水産資源の維持・増大、漁場環境の保全
「漁師に関する施策」 漁業就業者の確保
「漁協・漁港に関する施策」 漁業協同組合の経営体力、漁港等陸上の生産・物流基盤の強化
「川・湖に関する施策」 内水面水産資源の回復、魚類の病気と食害の防止、漁場環境の保全